豊明市監査公表第4号

地方自治法第199条第1項、第3項、第4項の規定に基づく定例監査及び同条第7項の規定に基づく財政援助団体等の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

令和5年12月21日

豊明市監査委員

 井
 上
 新

 一
 色
 美智子

- 監査の対象
 行政経営部 財政課
- 2 監査の期間 令和5年7月18日から令和5年8月8日まで
- 3 監査の範囲 令和5年4月1日から令和5年6月30日までに執行した事務事業
- 4 監査等の着眼点
 - (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
 - (2) 契約事務は書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
 - (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
 - (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。
- 5 監査等の実施内容

予算の執行状況等について、契約書その他関係書類を審査し、また関係職員から説明を聴取し実施した。

6 監査の結果

今回の監査において、所管の財務に関する事務の執行については、注意を促し た軽微な事項はあったが、おおむね適正に処理されていると認められた。

7 監査の対象

出納室

8 監査の期間

令和5年8月2日から令和5年8月24日まで

9 監査の範囲

令和5年4月1日から令和5年6月30日までに執行した事務事業

10 監査等の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。

11 監査等の実施内容

予算の執行状況等について、契約書その他関係書類を審査し、また関係職員から説明を聴取し実施した。

12 監査の結果

今回の監査において、所管の財務に関する事務の執行については、注意を促し た軽微な事項はあったが、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

(1) 令和5年度歳入事務電算化システム業務委託及び指定金融機関派出業務手 数料の見積徴集において、一部不備が見受けられたので留意されたい。

13 監査の対象

豊明市児童館の指定管理者株式会社ポピンズエデュケア及び当該団体等を管轄 する子育て支援課

14 監査の期間

令和5年8月25日から令和5年9月20日

15 監査の方法

令和4年度指定管理料に係る出納その他事務の執行について、提出された監査 資料に基づき、関係人から説明を聴取するとともに関係帳簿の監査を実施した。

16 監査の着眼点

- (1) 事業計画、予算決算書等が所管課へ提出した実績報告書等と符合するか
- (2) 事業は計画に沿って適切に行われ、十分な効果をあげているか
- (3) 出納関係帳票の整備、記帳は適切か
- (4) 管理料に係る会計処理は適切か
- (5) 会計処理上の責任体制は確立しているか など

17 監査の結果

今回監査した豊明市児童館の指定管理者株式会社ポピンズエデュケア及び当該団体等を管轄する子育で支援課の令和4年度公の施設の指定管理料の出納そ

- の他の事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。 ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。
 - (1)包括協定書第14条で定める手続きにおいて、不備が見受けられたので留意されたい。

18 監査の対象

豊明市児童館の指定管理者セリオ・ALSOKビルサービス共同事業体及び当該団体等を管轄する子育て支援課

19 監査の期間

令和5年8月25日から令和5年9月20日

20 監査の方法

令和4年度指定管理料に係る出納その他事務の執行について、提出された監査 資料に基づき、関係人から説明を聴取するとともに関係帳簿の監査を実施した。

21 監査の着眼点

- (1) 事業計画、予算決算書等が所管課へ提出した実績報告書等と符合するか
- (2) 事業は計画に沿って適切に行われ、十分な効果をあげているか
- (3) 出納関係帳票の整備、記帳は適切か
- (4) 管理料に係る会計処理は適切か
- (5) 会計処理上の責任体制は確立しているか など

22 監査の結果

今回監査した豊明市児童館の指定管理者セリオ・ALSOKビルサービス共同事業体及び当該団体等を管轄する子育て支援課の令和4年度公の施設の指定管理料の出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

(1)包括協定書第14条で定める手続きにおいて、不備が見受けられたので留意されたい。

23 監査の対象

豊明市児童館の指定管理者株式会社日本保育サービス及び当該団体等を管轄する子育て支援課

24 監査の期間

令和5年8月25日から令和5年9月20日

25 監査の方法

令和4年度指定管理料に係る出納その他事務の執行について、提出された監査

資料に基づき、関係人から説明を聴取するとともに関係帳簿の監査を実施した。

26 監査の着眼点

- (1) 事業計画、予算決算書等が所管課へ提出した実績報告書等と符合するか
- (2) 事業は計画に沿って適切に行われ、十分な効果をあげているか
- (3) 出納関係帳票の整備、記帳は適切か
- (4) 管理料に係る会計処理は適切か
- (5) 会計処理上の責任体制は確立しているか など

27 監査の結果

今回監査した豊明市児童館の指定管理者株式会社日本保育サービス及び当該団体等を管轄する子育て支援課の令和4年度公の施設の指定管理料の出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1)包括協定書第14条で定める手続きにおいて、不備が見受けられたので留意されたい。
- (2)包括協定書第25条及び第26条に定める報告書において、不備が見受けられたので留意されたい。

28 監査の対象

市民生活部 債権管理課 市民生活部 税務課

29 監査の期間

令和5年9月5日から令和5年9月27日まで

30 監査の範囲

令和5年4月1日から令和5年7月31日までに執行した事務事業

31 監査等の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。

32 監査等の実施内容

予算の執行状況等について、契約書その他関係書類を審査し、また関係職員から説明を聴取し実施した。

33 監査の結果

今回の監査において、所管の財務に関する事務の執行については、注意を促し

た軽微な事項はあったが、おおむね適正に処理されていると認められた。

34 監査の対象

経済建設部 環境課 議会事務局 議事課

35 監査の期間

令和5年9月19日から令和5年10月11日まで

36 監査の範囲

令和5年4月1日から令和5年8月31日までに執行した事務事業

37 監査等の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。

38 監査等の実施内容

予算の執行状況等について、契約書その他関係書類を審査し、また関係職員から説明を聴取し実施した。

39 監査の結果

今回の監査において、所管の財務に関する事務の執行については、注意を促し た軽微な事項はあったが、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 一般廃棄物 (ごみ) 収集運搬業務委託の履行確認において、一部不備が見 受けられたので留意されたい。(環境課)
- (2) 粗大ごみ処理券売り捌き委託の契約書において、一部不備が見受けられたので留意されたい。(環境課)

40 監査の対象

教育部 生涯学習課

41 監査の期間

令和5年10月2日から令和5年10月24日まで

42 監査の範囲

令和5年4月1日から令和5年8月31日までに執行した事務事業

43 監査等の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。

44 監査等の実施内容

予算の執行状況等について、契約書その他関係書類を審査し、また関係職員から説明を聴取し実施した。

45 監査の結果

今回の監査において、所管の財務に関する事務の執行については、注意を促した軽微な事項はあったが、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 市民講座運営業務委託の入札事務において、一部不備が見受けられたので 留意されたい。
- (2) 豊明市山田グラウンドの財産使用等許可書において、一部不備が見受けられたので留意されたい。